

地域別意見交換会(西小学校区班)集約意見、及び、回答一覧表

※回答分類は以下の通りとする

①議会として調査・回答するもの ②議会として参考意見とするもの ③市に回答を求めるもの ④市に意見を伝えるもの

番号	テーマ	ご意見	回答分類	回答(議会・市)
1	まちづくりについて	農地の固定資産税に対して不公平感がある。	③	固定資産税は、土地の資産価値に基づいて課税するもので、「農地」は他の用途への転用規制があるため「宅地」と比べて安い評価額となっています。転用規制がある中で、遊休化しているというだけで評価額を上げるということは、税の公平性の観点から制度上できません。そこで、農業委員会を通じて、引き続き農地の所有者に対して営農の指導を行っています。
2	まちづくりについて	市街化調整区域を所有している農家が後継者不足で悩んでいる。また、土地を売却するも建物を建てられない土地であるため難しく、遊休地問題にもつながる。	③	農業委員会でも、市街化調整区域の農家のかたから相談を受けています。箕面市農業公社とも連携し、遊休農地に発展しないよう対策を講じています。
3	まちづくりについて	土地建物を相続しても、そこに住んでいない場合は税金対策で建物を取り壊さず放置し、老朽化が進んでいる建物が散見される。	③	管理が不十分になった空家は、火災の発生や建物の倒壊、衛生面や景観面での悪化など多岐にわたる問題があることから、市は「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、現地を確認した上で、所有者のかたなどに必要に応じた指導を行っています。また、市が放置すると危険であると判断した場合は、「特定空家」として敷地の固定資産税の軽減措置(住宅用地特例)を外すことがあります。
4	まちづくりについて	土地の路線価格と市場価格に乖離があり、固定資産税を算出するにあたる土地の価格が曖昧であるように思える。	③	固定資産税を課税する土地の価格(評価額)は、国の基準(固定資産評価基準)に基づいて算定しています。評価額の算定のために道路につけられた「固定資産税路線価」は、道路に接する標準的な宅地の1㎡あたりの価格で、この価格の目安は、国が示す『地価公示価格』の7割とされています。
5	まちづくりについて	中央線沿いに大型店舗ができる予定であるが、車の往来が増える可能性があり、安全対策をしっかりとしてほしい。また、中央線を右折して店舗に入る車があれば、中央線の渋滞にもつながるので対策を打ってほしい。	④	現在、箕面市と事業者の協議が行われています。中央線の交通渋滞が発生しないように要望していきます。
6	まちづくりについて	自転車専用レーンの更なる整備が必要であると感じる。	④	自転車走行レーンの整備については、今後も国の交付金を活用して、歩行者と自転車の安全確保のため、公共施設や市内の主要な店舗・施設間を結ぶ自転車走行レーンの全市展開を目指します。
7	まちづくりについて	信号無視などマナーの悪い自転車がが多く、取り締まりを強化してほしい。	④	箕面警察署に対し、悪質な自転車運転者の取り締まりについて強化するよう要望していきます。
8	まちづくりについて	途中田公園の雑草が多く、子どもが入れない。	③	市内の公園の除草は、ご要望を受けた公園を現地確認し、必要であれば、年1回程度除草を実施しており、途中田公園においても、ご要望を受け7月に除草を実施しています。
9	まちづくりについて	早朝に犬を散歩しているかたが公園に集まり、話す声や犬の鳴き声がうるさい。	③	近日中に公園を静かに利用していただくための啓発を行います。
10	まちづくりについて	桜ヶ丘一丁目2の空き地について、草刈りを定期的にしてほしい。	③	桜ヶ丘第3ちびっ子広場について現地を確認したところ、除草が必要な状態と認識しており、近日中に除草を実施します。
11	まちづくりについて	桜ヶ丘に大型商業施設が開店するにあたり、交通渋滞が心配。	④	現在、箕面市と事業者の協議が行われています。中央線の交通渋滞が発生しないように、要望していきます。
12	まちづくりについて	箕面七丁目、一中前周辺の慢性的な渋滞にイライラしている。	③	箕面池田線の道路管理者である大阪府池田土木事務所に、「将来交通量の予測を行ったうえで必要な対策を講じるよう」要請していきます。
13	まちづくりについて	箕面駅の西側について、送迎車や青山大学のバスが頻繁に一時停止しているが、通りにくい。現状のスペースでは不十分。	③	交差点内は駐停車禁止のため、箕面警察署に駐停車の取り締まり強化を要請するとともに、市としては看板や路面標示等を設置するなど、心理的に駐停車しにくくする対策を箕面警察署と連携して講じていきます。

番号	テーマ	ご意見	回答分類	回答(議会・市)
14	まちづくりについて	箕面駅北側の道路について、自転車の安全を確保するためのものと理解しているが、自転車専用道路のポールのせいで通りにくい。一方通行の道が双方向で通行できれば、渋滞が緩和されるのでは。	③	整備にあたって、箕面駅北側道路の整備説明会を行い、その時の意見を踏まえて施工したもので、ポールは一方通行区間を反対方向に走る自転車の安全対策と路上駐車対策を兼ねたものです。一方通行規制は警察が行っており、規制解除には沿道住民や自治会等の同意が必要となるようです。一方通行を安全に双方向にするためには、抜本的な道路改良を行わなければ、現状以上の安全性を確保することができず、周辺住民の理解を得ることは難しいと考えます。そのため、まず箕面駅西側の駐車対策や、府道箕面池田線の渋滞解消に向けた大阪府との協議を進めます。
15	まちづくりについて	平和台から箕面七丁目交差点までの歩道が狭く、道路に一度でないと行き交いする事ができない。通学路にも使用され、大江戸温泉に向かうバスなど交通量も多い道路であり改善してほしい。	③	徳尾橋交差点から箕面七丁目交差点までの区間について、平成25年頃に歩道の幅員の一部拡幅とセミフラット化の改良工事を行いました。
16	まちづくりについて	西公園には掲示板がない。市にかけあったが予算がないとの答え。予算が公平に振り分けられているのか疑問。また、夜中にトイレ紙ペーパーをばらまいたり、ケチャップが散乱していたり公園内のトイレを荒らす人がいる。	③	市内公園の各所で、一部利用者のマナーの問題から、公園施設を汚損される事例が散見されるため、市では、現地に適正な公園利用を促すための看板等を設置し、周知啓発に努めています。
17	まちづくりについて	山麓線に西小学校の標識がない。	③	西小学校だけでなく他の学校でも、学校を示す標識は避難所を示す標識以外は設置していないとのことです。
18	まちづくりについて	広場や集う場所がない。	④	41番に準ずる。
19	まちづくりについて	西小地域は、彩都などの地域ばかりの開発から見ると置き去りの印象を持つ(新稲地区は緑の残る美しい農地のある地域)。無秩序に緑豊かな空間が開発されるのはどうかと思う。住居が点在になってきていることは古くからの繋がりのあるまちが、繋がりにくくなる。緑豊かな空間を持ち続け、宅地開発は極力避けて秩序を持ったまちづくりをしてほしい。	③	山なみ景観を保全する「箕面市都市景観条例」や「箕面市まちづくり推進条例」に基づいたまちづくりを進めていきます。
20	まちづくりについて	道路が部分的に直しがしてあるが、きちんと道路整備をしてほしい。子育てママが子どもを載せての自転車走行には危険な道路で危ない。	④	埋設管工事などで道路工事が行われて、その箇所だけがパッチワークのようになっていたり、道路に小さな亀裂や陥没ができて、そこにアスファルトを入れて補修したりしています。私たちも、気がつきたい危険な箇所の改修を道路課に要望しています。みなさんも、危険だなあとと思われる箇所があれば、最寄りの市議員や道路課にご連絡ください。
21	まちづくりについて	箕面駅西側の開発をどう考えているのか。理由は車で箕面駅での送迎時に、交差点左右30mは駐車禁止の場所なのに駐車している車があり、5分ではなく30分以上停めている。自転車通行帯にも停まっている。車必須の箕面だがドライバーのマナー向上を望む。	③	13番に準ずる
22	まちづくりについて	青山大学について市はどう考えているのか。40年のつきあいの箕面。青短の頃は気にならなかったが今やんちゃな学生が気になる。夜のまちに学生が騒いでいるのが気になる。送迎バスもどこに停めているのかと思う時もある。箕面駅西側に停めているがスペースがないのでは。東側に停めたらいいのに時間がかかるからか。	③	大阪青山大学に対して駅西側の駐停車禁止区間の説明及び警察に取り締まり強化を要請したことを伝え、改善の指導を行います。
23	まちづくりについて	箕面駅北側は分かりづらいのでは。滝道辺りどうしたいのか。北側はまだ改装途中か。市の職員が水が入ってなくて重しになっていない樽が飛んできたが大丈夫か。計画は。	③	箕面駅北側の整備については、歩行者や自転車の安全確保のため、歩道拡幅工事や自転車走行レーンの整備を行っており、H30年度に駅西側において警察による交差点部の信号機移設に併せて、残区間の歩道拡幅工事を行う予定です。なお、樽(クッションドラム)は工事期間中に仮設したものであり、現在は撤去しております。
24	まちづくりについて	モミジのシーズンは車が渋滞し、動けない。中央線の大型車両の整理はできないものか。	④	毎年、市内各所で車の渋滞が発生し、ご迷惑をおかけしています。箕面の紅葉めぐりには、公共交通機関をご利用いただくようお願いしておりますが、引き続き積極的な広報活動に取り組みます。
25	まちづくりについて	スカイアリーナの下に池がいくつかあるが市が管理しているのか。水利権などあるのだろうか、遊びの拠点にできないか。	③	新稲の3池は、池内は水利組合が管理していますが、都市生活に“やすらぎ”と“うるおい”を与えるため、ため池を地域の貴重な環境資源として総合的に整備することを目的とした「大阪府オアシス整備構想」に基づき、周辺の園路や棧橋については、平成9年に市が整備し、維持管理を行っています。
26	まちづくりについて	桜井～牧落の171号線及び歩道の整備をしてほしい。本線は道がたがたで原付で30km/h出せない。歩道も子どもを載せての自転車の安全のためにも整備をしてほしい。	④	箕面市を通じて、国道事務所に要望していきます。

番号	テーマ	ご意見	回答分類	回答(議会・市)
27	まちづくりについて	自転車通行帯ができたが大きいトラックが来たら怖い。なので歩道をなるべく走っている。	④	歩行者専用の歩道でなければ自転車も走れるので、歩行者に配慮しながら歩道を利用してください。
28	まちづくりについて	箕面駅からの道、側溝が深い。線路の西側のところ。自転車ではなるべく穴のないところを走りたい。駅の西側、お好み屋さんの前の歩道、通行帯も細い。駐輪場の看板があり、電柱も邪魔だ。安全な道路整備してほしい。	③	今回のご意見を踏まえ側溝が深い場所や、暗い場所に注意喚起の表示を検討します。また、お好み屋さん周辺の整備については、歩行者や自転車の安全確保のため、歩道拡幅工事や自転車走行レーンの整備を行っており、H30年度に駅西側において警察による交差点部の信号機移設に併せて、残区間の歩道拡幅工事を行う予定です。
29	まちづくりについて	徳尾橋地区、電柱地中化の地区にできなかったのか。住民の意見聞かずに作ったのか。車いすも通れないのでは。子どもの通行に対しても狭い。地域の住民の意見を聞いているのかな。と思う。箕面学園、大学生、いろんな人が通るのと思う。	③	徳尾橋交差点から箕面七丁目交差点までの区間については、過去の要望を受けて平成25年頃に歩道の幅員の一部拡幅とセミフラット化の改良工事を行い、車いすの方が通りやすい構造に整備したものです。
30	まちづくりについて	箕面駅もつとにぎやかにならないのかな。池田泉州銀行とサンプラも繋いだらどうかな。昔はエースでお買い物できたのに、駅前に住んでいるメリットなくなってきた。賑わいを取り戻したい。	④	市の担当部に意見を伝えました。箕面駅周辺では、滝道、駅前広場、第1駐車場など公共空間の改修等を完了し、まちづくり会社が「箕面山七丁目市」や周辺商店街のイベント等の継続実施に取り組んでいます。引き続き、商業、観光拠点である箕面駅周辺の賑わい創出に取り組みます。
31	まちづくりについて	西地区には適当感が漂っている。彩都地区にお金を使っているのか。	③	19番に準ずる。
32	子育て・教育について	こども会の加入率が低いことが気になる。役員の負担が大きいことが理由の一つであれば、役員を有償ボランティアにしてはどうか。	③	こども会加入率につきましては、時代の変化に伴い、子どもの活動の多様化、共働き世帯の増加、価値観の多様化など様々な要因で、会加入率が減少しているというのが現状です。「時間的余裕がない」、という声をよく頂きますので、事務作業や会議のスリム化など、役員の負担軽減を含めた加入率向上や、親だけに頼らない役員の担い手の確保など、こども会の持続可能な運営の在り方について、こども会育成協議会とともに、今後とも、検討してまいります。
33	子育て・教育について	こども会校区理事の仕事が市全体の仕事に偏っているように思える。校区の仕事が中心にならないといけないのでは。	③	こども会の校区理事は、校区内のこども会を取りまとめて、校区行事を運営するとともに、こども会育成協議会の主催する行事の運営スタッフとしても、位置づけられております。こども会育成協議会の主催する行事につきましては、年に数回程度として、行事・会議等への出務を減らすなど、この間も、校区理事の方の負担を軽減してまいりました。今後とも、こども会役員同様に、校区理事におきましても、役割分担や効率化ができるように、こども会育成協議会とともに、検討してまいります。
34	子育て・教育について	箕面保育所に子どもが通っているが、公立から私立になった途端に色々な改善が成された。市としても課題を検討すべき。	③	公立保育所の民営化については、公立の良さを引き継ぎつつ、民間法人ならではの柔軟性とんだ保育所運営や施設機能の向上などをねらいとして進めています。特に、施設面では、公立保育所にはない施設改修に対する国庫補助制度を活用し、機能面や保育環境の向上を図られています。箕面市全体の保育の質の向上のためには、公民の垣根なく、互いに研鑽を行うことが肝要と考えており、今後、民間保育園とも情報交換を行い、市内の公民保育園の保育の質の更なる向上・施設面の充実を図っていきます。
35	子育て・教育について	子どもより、大人の方が挨拶できていない。大人への教育が必要でないか。	③	青少年を守る会等が中心となり、「子どもを育てる大人たちの学習会」を毎年開催し、保護者向けの研修を実施しています。加えて、箕面市PTA連絡協議会でも、保護者向けの勉強会を実施しています。
36	子育て・教育について	ファミリーサポートについては、利用しなかったが、受け入れ先はほとんどない。	③	平成29年4月より、シルバー人材センターに委託し、援助会員の増強を図るとともに、より利用しやすい仕組みを構築するよう努力してまいります。
37	地域コミュニティについて	こども会や自治会の在り方を変えなければならない。もっとインターネットなどを駆使して負担を軽減する方法を考えなければならないのでは。	③	自治会回覧については、個人情報観点から大規模な自治会では実施困難かもしれませんが、数世帯単位の小規模自治会では実施の可能性があります。一つの工夫として各自治会で合意して取り組んでいただくことも可能と考えています。また、市としては、数年前から取り組んでいる自治会等の地域団体が行う補助金や交付金申請にかかかかる手続きの簡略化をさらにすすめ、負担感の軽減に努めていきたいと考えています。
38	地域コミュニティについて	もみじだよりでも自治会に入ってほしいと募集をしているが、自治会に入っても回覧板が回ってくるだけで何の関わりもない。災害、防災時のためだけではない自治会の在り方を検討してほしい。	③	自治会は、地域で暮らす方々が、日頃から相互の交流や親睦を通じて連帯感を深め、地域に共通する様々な課題を解決するために自主的に運営する住民自治組織で、地域コミュニティの要であるとともに、基盤となる組織と考えています。箕面市内には現在290を超える数の自治会があり、それぞれの自治会ではお祭りなどの地域交流や、防災対策、防犯灯の設置・維持管理、地域清掃などを行われています。市では、防犯灯・防犯カメラの電気代の9割補助など「安全・安心な生活環境づくり」や、広く地域住民を巻き込んだ親睦行事の補助など「地域コミュニティの醸成」に資する取組みを推進しています。このような取組みを推進するのは、地域のつながりが広がることで、ひとりでは解決できなかった地域の課題も力を合わせることで解決につながるからです。今後も地域コミュニティの大切さを広くアピールし、住民自治組織である自治会活動を支援する取組みを推進してまいります。
39	地域コミュニティについて	避難勧告がでて、車いすに乗っているため避難できない。仮に避難場所まで行けたとしても、西小には介護用のベットやトイレがない。	③	現在、身体の不自由な方にもご利用いただけるように、学校施設のバリアフリー化を行っています。また、場合によっては体育館以外の部屋をご用意させていただく事も可能です。さらには、福祉施設への移送も可能な体制を整えております。
40	地域コミュニティについて	防災放送が聞こえない。	③	屋外におられる場合には聞き取りは可能ですが、天候の状況や屋内で閉鎖されている場所にいる場合は聞き取りにくいことがありますので、補完として【タッキー816】FMラジオ81.6MHZなどでもご確認いただけますのでお手数ですがご確認をお願いいたします。

番号	テーマ	ご意見	回答分類	回答(議会・市)
41	地域コミュニティについて	平和台には自治会館がなく、サンブラザを使用しているが予約制に加えて公的機関が優先される仕組みのため自治会の集う場所を探すのが困難。	③	自治会の役員からの相談を受け、サンブラザから近い箕面駅前の平尾会館が優先利用できるか相談したところ、平尾会館で利用可能な返事をいただき、その結果について自治会に伝達させていただきました。平尾会館をご利用になる場合にはコーディネータさせていただきます。
42	地域コミュニティについて	自治会への勧誘が難しい。子育て世代も仲間になってほしい。	③	日頃からのつながりや地域での取り組みは、子どもたちの健全育成に寄与し、災害時などもしものときの助け合い、支え合いにも大きな力を発揮する地域コミュニティの基盤となる、欠かせない活動です。市では、様々な機会を通してその重要性を伝え、担い手になっていただけるようお願いするとともに、数年前から取り組んでいる自治会等の地域団体が行う補助金や交付金申請にかかかかる手続きの簡略化をさらにすすめ、負担感の軽減にも努めていきたいと考えています。
43	地域コミュニティについて	自治会の勧誘について、市として得策はあるのか。自治会に入るとも入らないとも言わないかたちがいる。もう少し市として自治会に取り込む策はないのか。災害時のルール作りなど。もっと自治会の拡大に取り組むべきでは。市と一緒にやって取り組み行動したい。新稲五丁目は急激に、六、七丁目も戸建てが増えてきているが自治会に入っているのか。	③	同上 なお、新稲五～七丁目では、周辺自治会へ加入されたり、新規自治会を設立するなどされています。
44	地域コミュニティについて	コミセン、自治会などの回覧の方法については、ラインやメールでの回覧にすれば、回覧板を回すのが邪魔くさいかたも自治会に入らない理由を一つ減らせるのではないかと。	③	個人情報の観点から大規模な自治会では実施困難かもしれませんが、数世帯単位の小規模自治会では実施の可能性があります。一つの工夫として各自治会で合意して取り組んでいただくことも可能と考えています。
45	地域コミュニティについて	自治会の規模はどうなっているのか、役員がすぐに回ってくるのは困りものだ。自治会入会の勧誘の仕方、どうしたものか。	③	自治会の規模は数世帯から300超の世帯まで様々です。自治会の入会勧誘については、「加入促進ちらし」や「自治会活動の手引き」等も活用いただければと考えています。市でも、様々な機会を通してその重要性を伝え、担い手になっていただけるようお願いするとともに、数年前から取り組んでいる自治会等の地域団体が行う補助金や交付金申請にかかかかる手続きの簡略化をさらにすすめ、負担感の軽減にも努めていきたいと考えています。
46	地域コミュニティについて	新稲3年目でやっと、新しい家が5軒建てて自治会ができたが、子ども会はどうですか。	③	西小校区内では以下の子ども会があります。各子ども会の連絡先については青少年育成室までお問い合わせください。 ◆箕面一丁目、六丁目から八丁目 徳尾子ども会 ◆新稲一丁目、箕面八丁目、平和台 麦の芽子ども会 ◆桜ヶ丘一丁目、桜二丁目、三丁目、新稲五丁目、六丁目 東桜ヶ丘子ども会 ◆新稲六丁目、七丁目 アント子ども会 ◆新稲三丁目、四丁目、桜一丁目、西小路一丁目 太陽子ども会 ◆新稲二丁目、五丁目 新稲子ども会
47	地域コミュニティについて	高齢者率が高い。地域で守りあうというようなキャッチコピーで進めるのなら、もっと自治会の構成から見直して、構成をしっかりとらせてほしい。福祉会へ参加される人数も増えているし、コミセンに予算をつけて応援しますといった明るい話はないのか。地域でやりましょうと言うだけではだめでしょう。	③	自治会では、もちつき、夏祭り、お花見会などの親睦行事や、デコパージュ作りや木工クラフトの講習会など、様々な取組みが行われています。市でも、このような事業を実施する自治会を支援するため、平成28年度から市民活動センター主管「夢の実支援金」に「自治会枠」を設け、広く地域住民を巻き込んだ事業に対して、2万円の支援金を5団体に交付しています。この支援金を活用して地域交流事業を実施する自治会も増えてきています。また、各小学校区のコミュニティセンターにおいては、市の委託事業として、「コミセンまつり」を実施しています。昔遊びや工作コーナー、屋台などもあり、高齢者が教える立場で参加するなど、三世代がつどえ、交流できる事業となっています。市はこれらの事業を補助等することで、今後も高齢者を含めた地域コミュニティづくりを推進していきます。
48	その他	スポーツ施設マネジメント計画に則って設備の買い替えを行った際、まだ使える設備であれば学校やコミセンなどの設備との交換も検討してほしい。	③	当初は廃棄処分であったが、メーカーや専門的知識をもった者がみて大丈夫とみなした物は、活用していく方向で検討していきます。
49	その他	メイプルホールの駐車場について、講座を受ける人には割引や補助を出すか、身障者用の駐車スペースを少し開放してもらえないか。	③	東生涯学習センターや、新しくできる西南生涯学習センターの駐車場も、駐車場の利用は有料となっております。メイプルホールを利用されるかたの中には、バスなどの公共交通機関を利用して来られるかたもおられますことから、メイプルホールの駐車場につきましても、公平性の観点から、有料とさせていただきます。また、講座を受講されるかたにつきましても、メイプルホールは、中央生涯学習センターと図書館の複合施設となっており、目的や用途のちがう様々なかたが来館されますところ、そのような中で、講座を受講されるかただけに配慮するということが、公平性の観点から、控えさせていただきます。
50	その他	メイプルホールの駐車場について、以前は30分クーポンがあったがなくなった経緯は。また、箕面保育園には駐車スペースがないため、利用者のいない朝の時間帯などはメイプルホールの駐車場を使用させてもらっているが、時間になったら車が残っていてもチェーンを閉められたり非常に冷遇されていると感じる。	③	平成21年7月まで、中央図書館で図書の貸出や返却の利用をされたかたに対して、30分の駐車券を差し上げるサービスを行ってまいりました。しかしながら、図書館利用者には、バスなどの公共交通機関を利用して来られるかたもおられますことから、公平性の観点から見直しを行い、駐車券の配付を廃止することになりました。箕面保育園の駐車場につきましては、メイプルホール北側の大道具搬入口の駐車場10台分を利用して頂いております。朝の利用時間帯は午前8時45分までとなっており、それ以降は、同駐車場はメイプルホールの駐車場として利用され、その際、チェーンは日中原則として閉められた状態となります。その為、保育園の保護者の方が駐車場を利用されて、仮に、午前8時45分を超過した場合、駐車場の入口のチェーンが掛けられることとなりますが、これはメイプルホールの駐車場の通常の運用方法としてチェーンを掛けさせて頂いているものであり、この点、他意はございません。なお、駐車場につきましては、利用時間を遵守して頂きますとともに、万一、利用時間を超過された方は、駐車場の入口のチェーンはフックを掛けているだけのもので着脱可能ですので、速やかにチェーンを外し自動車を出して頂くとともに、その後、チェーンを元通り閉め直して頂ければと思います。